

女性活躍推進法に基づく女性の活躍に関する情報の公表

1 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

(1) 労働者に占める女性労働者の割合

令和7年4月1日時点 28.9%

(2) 女性採用の割合

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで 16.7%

(3) 管理職に占める女性労働者の割合

令和7年4月1日時点 7.7%

2 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

(1) 労働者の一月当たりの平均残業時間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 3.6時間

3 男女間の賃金差異

令和6年4月1日～令和7年3月31日

雇用管理区分	男女間賃金差異
全労働者	63.3%
正規職員	85.6%
有期雇用職員	76.6%

※ 賃金は通勤手当等を除く。